

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年7月19日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1ページめくっていただきまして、2ページ真ん中にあります（5）第291回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、これは前回の定例記者ブリーフィングでも御説明はしたのですが、議題の変更がありましたので、その点について御説明いたします。

前回は、議題1、その後、2-1、2-2、2-3、そして、議題2-4というものがございました。この議題2-4につきましては、原子力科学研究所に係る分割申請その11だったわけですが、事業者の準備の都合から、議題から削除されております。

また、前回にはなかった議題3-1、そして、議題3-2が追加されております。これらは同じくJAEA・原子力科学研究所の定常臨界実験装置（STACY）に係る設工認の申請につきまして、7月8日の審査会合のコメント返しを受けるものであります。

続きまして、7月23日火曜日、その下にございます（6）第746回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。これは議題1にございますとおり、原子力発電所の特定重大事故等対処施設、関西電力・大飯発電所3・4号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る申請が行われるものであります。

続きまして、1枚おめくりいただき、3ページ一番上の（7）第9回主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交換会、これにつきましては、4月24日の第5回原子力規制委員会におきまして、被規制者であるところの原子力部門の責任者・CNOとの意見交換会が行われました。その際、この意見交換会を利用して、原子力エネルギー協議会、通称「ATENA」と試行的に話を聞くこととされ、議題に係る最近の取り組みについて説明を受けるものでございます。

議題1はサイバーセキュリティ対策導入自主ガイド、議題2は非常用ディーゼル発電機の不具合に係る傾向と改善策について、それぞれについてATENAの担当者から話を受け、議論を行うことといたします。

続きまして、（9）第7回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合につい

てです。こちらは中部電力・浜岡原子力発電所の1・2号機と関西電力・大飯発電所1・2号機のそれぞれの廃止措置に係る保安規定の変更認可申請について、5月28日に行われた審査会合でのコメント回答を受けるものであります。

続きまして、7月24日水曜日、(11) 第10回日本原子力研究開発機構部会であります。これは議題が6個ございますけれども、まず、中心となるものを申し上げますと、議題3の「平成30年度の業務実績について」、また、議題5の「第3期中長期目標中間期間の業務実績について」、この2つであります。これはJAEAの業務実績評価を行うために、そのためのヒアリングを行うものであります。

議題1、これにまた議題2、それぞれございますが、これらはいわゆる運営上の手続に関するものでございます。

また、議題4は、議題3「平成30年度の業務実績について」にも含まれるものではありませんが、いわゆるJAEAの安全研究に係る予算や人員の運営状況について、特に聴取をするものであります。

続きまして、1ページおめくりいただいて、(12) 第292回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合についてです。こちらはJAEAの大洗研究所における廃棄物管理施設の設工認申請につきまして、6月27日の会合を踏まえた説明を受けるものであります。

続きまして、7月25日木曜日、(13) 第747回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。こちらは九州電力・玄海原子力発電所3・4号機の特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可申請に係る審査を行うものであります。

続きまして、(14) 第748回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可申請につきまして、コメント回答を受けるとともに、その重大事故等対策の有効性評価の審査を行うものです。

続きまして、7月26日金曜日、(15) 第749回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合です。こちらは関西電力・美浜発電所3号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請について、審査を行うものであります。

1枚おめくりいただいて、5ページ「委員の現地調査等について」。

(1) 国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構(JAEA) 大洗研究所(廃棄物管理施設等)の現地調査などの実施。これは7月26日金曜日9時から行われます。先ほど申し上げた2の(12)の審査会合でありましたJAEAの大洗研究所の廃棄物管理施設について、田中委員が設備などの現地確認を行うものであります。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ワタナベさん。

○記者 時事通信のワタナベと申します。よろしく申し上げます。

細かいところで恐縮なのですが、(7)第9回CNO会議ですけれども、先ほどのお話だと、ATENAの担当者からお話を聞くということで、直接的な被規制者、各電力会社の人は来ないという認識なのでしょうか。

○児嶋総務課長 お答えします。

電力会社の方も来られます。電力会社からは3人来られて、その上でATENAの方もあわせて出席されるという形になっております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。アベさん。

○記者 最後の委員の現地調査なのですけれども、もうちょっと目的というか、何を見に行くのかというのを、細かくあれば、教えてください。

○児嶋総務課長 行かれる場所は大洗研究所の廃棄物管理施設でございます。参加メンバーは、田中委員のほか、原子力規制庁から安全規制管理官と安全規制調整官が参ります。お名前も必要でしょうか。大丈夫ですか。

内容ですけれども、申し上げますと、大きくは廃棄物の処理、保管設備の現地確認です。ちょっと私自身が詳しく申し上げられないのですが、固体廃棄物減容処理施設、β・γ固体処理などなどを御覧になるそうでございます。もう一つは、JMTRのタンクヤードの視察とのことでございます。

よろしいでしょうか。

○記者 ありがとうございます。

あと、別件になるのですけれども、17日の柏崎市への回答の件で、柏崎市からのプレスリリースで、所感ということで対応にがっかりしたというふうに表明されているのですけれども、今後について、何か対応の方針ですとか、そちらの規制側の対応があれば、お伺いしたいのですけれども。

○児嶋総務課長 今回の柏崎市長様の表明、御意見については、承っております。元々は柏崎市長様の質問事項に対する回答というわけなのですけれども、我々としましては質問には答えつつもしております。

ちょっと解説させていただきますと、質問の1つ目は、所掌事務であるかという質問でございました。これにつきましては、回答の中で、ちょっとざっくり申し上げますと、プラント通報については、柏崎市と東京電力との間で締結された協定に基づき実施しているものと認識しておりますと回答しております。

質問の2つ目、情報発出についての評価基準はあるかと、質問の3つ目にありました、東京電力から提出される改善策について、規制委員会から評価・指導してほしいという御質問でございました。これは我々のほうからは、同じミスが規制委員会に対してもあった。すなわち、同じ様式でファックスされてきたということ为例示した上で、所要の

指導をしていく旨を申し上げました。すなわち、同じ様式が使われるであろうほかの報告についても、改善が図られるという可能性をお示ししたものであります。そういう意味で、我々としては、規制委員会としては、御意見としては受けとめつつ、引き続き事業者が適正な活動を行うよう指導していく所存でございます。

○記者 柏崎市の文書として、3つの問いに対する答えになっていないというのと、あと、それについて追加で何かを求めるという文言はないのですけれども、そちらの対応としても、今後、特にそういう追加で回答するとか、何か説明をする場を設けるとか、そういう予定は今のところはないということによろしいでしょうか。

○児嶋総務課長 はい。我々としては、これで全てお答えしたというふうに考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—